

令和6年第4回矢掛町議会第2回定例会（第3号）

1. 会議招集日時 令和6年6月6日 午前9時30分

2. 会議の開閉 （開会） 午前 9時30分
 （議事） 午前 9時30分
 （散会） 午前 9時37分

3. 議員の出欠状況

議席 番号	氏 名	出欠等 の 別	議席 番号	氏 名	出欠等 の 別
1	土 井 俊 彦	出	2	昼 田 政 義	出
3	福 田 京 子	欠	4	岸 野 榮 治	出
5	田 中 輝 夫	出	6	原 田 秀 史	出
7	小 塚 郁 夫	出	8	石 井 信 行	出
9	花 川 大 志	出	10	浅 野 毅	出
11	川 上 淳 司	出	12	土 田 正 雄	出

~~~~~

4. 説明のために出席した者の職氏名

|           |         |             |         |
|-----------|---------|-------------|---------|
| 町 長       | 山 岡 敦   | 副 町 長       | 山 縣 幸 洋 |
| 教 育 長     | 山 部 英 之 | 総務防災課長      | 堀 賢 一   |
| 企 画 課 長   | 稲 田 欽 也 | 会計管理者・財政課長  | 松 嶋 良 治 |
| 町 民 課 長   | 佐 藤 澄 江 | 税 務 課 長     | 妹 尾 一 正 |
| 健康推進課長    | 小 川 公 一 | こどもみらい課長    | 楠 木 貴 子 |
| 福祉介護課長    | 片 岡 崇   | 産業観光課長      | 池 田 敏 之 |
| 建 設 課 長   | 渡 邊 孝 一 | 上下水道課長      | 平 井 勝 志 |
| 教 育 課 長   | 稲 田 由紀子 | 建 設 課 参 事   | 黒 瀬 純 一 |
| 病 院 事 務 長 | 坪 田 芳 隆 | 介護老人保健施設事務長 | 小 出 優 子 |
| 総務防災課長代理  | 立 川 人 士 | 財 政 課 主 幹   | 石 井 亮太郎 |

5. 出席した事務局職員

議 会 事 務 局 長 守 屋 裕 文 書 記 高 槻 美 希

6. 議事日程

日程第1 議案第37号 矢掛町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について  
 議案第38号 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税

に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第 39 号 やかげ文化センター設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第 40 号 矢掛町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

日程第 2 議案第 41 号 町道の路線廃止について

日程第 3 議案第 42 号 令和 6 年度矢掛町一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 43 号 令和 6 年度矢掛町宇内財産区特別会計補正予算（第 1 号）について

日程第 4 議案第 44 号 工事請負契約の締結について（矢掛町健康管理センター大規模改修及び E V 棟増築工事の請負契約の締結）

日程第 5 陳情第 1 号 介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める陳情

~~~~~

午前9時30分 開議

○議長（浅野 毅君） 皆さん、おはようございます。昨日の会議に引き続き、御苦労さまです。

ただいまの出席議員は11名であります。定足数に達しておりますので、直ちに本日の会議を開きます。

本日の議事日程は、お手許に配付のとおりでございます。

~~~~~

日程第1 議案第37号 矢掛町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について

議案第38号 地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について

議案第39号 やかげ文化センター設置条例の一部を改正する条例制定について

議案第40号 矢掛町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定について

**○議長（浅野 毅君）** 日程第1、議案第37号から議案第40号までの条例制定及び改正案件4件を一括議題といたします。

これらの議案は説明が終わっておりますので、直ちに質疑に入ります。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第37号から議案第40号までは、所管の常任委員会である総務文教常任委員会に付託し、審査をお願いしたと思います。これに御異議はありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、議案第37号、矢掛町過疎地域における固定資産税の課税免除に関する条例制定について、議案第38号、地方活力向上地域等特定業務施設整備計画に伴う固定資産税の不均一課税に関する条例の一部を改正する条例制定について、議案第39号、やかげ文化センター設置条例の一部を改正する条例制定について、議案第40号、矢掛町介護老人保健施設事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例制定については、総務文教常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第2 議案第41号 町道の路線廃止について

○議長（浅野 毅君） 日程第2、議案第41号、町道の路線廃止についてを議題といたします。

これも説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。御質疑はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第41号は、原案のとおり決することに、御異議ありますか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第 41 号、町道の路線廃止については、原案のとおり可決決定することに決しました。

~~~~~

日程第 3 議案第 4 2 号 令和 6 年度矢掛町一般会計補正予算（第 1 号）について

議案第 4 3 号 令和 6 年度矢掛町宇内財産区特別会計補正予算（第 1 号）について

**○議長（浅野 毅君）** 日程第 3、議案第 42 号及び議案第 43 号の補正予算案件 2 件を一括議題といたします。

これも既に説明が終わっておりますので、これより質疑を行います。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 質疑を終結いたします。

お諮りいたします。議案第 42 号及び議案第 43 号は、所管の常任委員会である予算決算常任委員会に付託し、審査をお願いしたと思います。これに御異議はありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、議案第 42 号、令和 6 年度矢掛町一般会計補正予算（第 1 号）について、議案第 43 号、令和 6 年度矢掛町宇内財産区特別会計補正予算（第 1 号）については、所管の予算決算常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

日程第 4 議案第 4 4 号 工事請負契約の締結について（矢掛町健康管理センター大規模改修及び E V 棟増築工事の請負契約の締結）

○議長（浅野 毅君） 日程第 4、議案第 44 号、工事請負契約の締結について（矢掛町健康管理センター大規模改修及び E V 棟増築工事の請負契約の締結）を議題といたします。

これも説明が終わっておりますので、直ちに質疑を行います。御質疑はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 質疑を終結いたします。

これより討論を行います。討論はありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 討論を終結いたします。

これより採決を行います。お諮りいたします。議案第 44 号は、原案のとおり決することに、御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、議案第 44 号、工事請負契約の締結について（矢掛町健康管理センター大規模改修及び E V 棟増築工事の請負契約の締結）は、原案のとおり可決決定することに決しました。

~~~~~

日程第 5 陳情第 1 号 介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める陳情

**○議長（浅野 毅君）** 日程第 5、陳情第 1 号、介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める陳情を議題といたします。

お諮りいたします。陳情第 1 号は、所管の常任委員会である産業福祉常任委員会に付託し、審査をお

願いしたらと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

**○議長（浅野 毅君）** 異議なしと認めます。よって、陳情第1号、介護保険の訪問介護基本報酬引き下げの撤回を求める陳情は、産業福祉常任委員会へ付託することに決しました。

~~~~~

○議長（浅野 毅君） 本日予定しておりました案件の審議は全て終了いたしました。

お諮りいたします。本日はこれにて散会とし、次の本会議は12日の水曜日、午前9時30分から再開いたしたいと思います。これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（浅野 毅君） 異議なしと認めます。よって、本日はこれにて散会とし、12日の水曜日、午前9時30分から本会議を再開することに決しました。

ここで、お知らせいたします。休会中に付託案件審査のため各常任委員会が、次の日程で開催されます。7日の金曜日、午前9時30分から総務文教常任委員会が全員協議会室で行われ、次に、午後1時30分から産業福祉常任委員会が委員会室で行われます。また、予算決算常任委員会が、10日の月曜日午前9時30分から庁舎2階第1会議室で開催されますので、関係者の御出席をお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会といたします。皆さん、御苦労さまでした。散会。

午前 9時37分 散会